

東広島市地域包括支援センター新システム構築業務委託プロポーザルに係る質問内容と回答について

令和8年8月19日

東広島市健康福祉部地域包括ケア推進課

番号	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書 5 本業務の範囲 (1)本システムの調達範囲 エ 現行システムからのデータ移行(原則、すべてのデータを対象とする。)	「すべてのデータを対象」とありますが、支援経過及び計画書を含めたデータが対象でしょうか。	支援経過及び計画書を含め、現行システムに登録されているすべてのデータを移行対象として想定しています。 システムの仕様上、移行が困難なデータがある場合は、移行可能な範囲及び移行方法、代替対応をご提案ください。
2	仕様書 5 本業務の範囲 (5)テスト 本市の承認を得たテスト計画書に基づいてテストを実施すること。障害等が発見された場合は対応すること。 テスト結果は、テスト結果報告書として報告すること。	システムの機能や連動性をテスト(確認)されるようなイメージでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。本市に導入するシステムとして、業務機能、データ連携機能及び性能要件が仕様どおり満たされていることを確認できる内容を想定しています。
3	仕様書 6 本システムの要件 (1)パッケージシステム 本システムを構築する際は、パラメータ、コード等により本市の事務に即した設定を選択することにより、カスタマイズを軽減できるシステムとする。	弊社システムは基本、パッケージソフトのため、報酬改定等のシステムバージョンアップ以外の市の運用に沿ったカスタマイズ(改修)が難しいと想定しております。市で業務上必要な機能はどの程度のものでしょうか。 また、「パラメータ、コード等、、、」の内容は具体的にどのようなもののでしょうか？	本市として特定の独自開発や大規模なカスタマイズを前提としているものではなく、可能な限り標準機能及び各種設定変更による対応を想定しています。 「パラメータ、コード等」とは、帳票設定、各種マスタ設定、権限設定等の運用に応じた設定変更を想定しています。 なお、本市の要件について標準機能で対応できない場合は、代替案又は対応方法をご提案ください。

4	仕様書 7 本システムの運用要件 (1) セキュリティ システムログ管理 ウ 操作員IDの権限	ログ管理は必須条件でしょうか。ログ等は弊社クラウドサーバーにて管理されており、ユーザー様が容易に確認できる仕様ではございません。	操作ログについては、監査対応及び個人情報保護への対応のため必要な要件です。原則として、仕様書に記載の操作ログを容易に確認できることを求めます。 ただし、システム上の制約等により直接確認することが困難な場合は、本市が必要に応じてアクセス状況や閲覧履歴等の分析結果を確認できる仕組みを有していることを条件に、代替提案を可とします。 なお、分析結果の確認頻度は月1回程度を想定しています。
5	仕様書 7 本システムの運用要件 (3) 運用支援 ア 問い合わせ対応	弊社のサポートセンターの一般的なサポート受付時間は平日9:00～18:00になりますので、開所時間の8:30～9:00の間はコールセンターへの問い合わせが出来ないが、問題ないでしょうか。	サポート受付時間外に障害が発生した場合の体制についてご提示ください。
6	仕様書 7 本システムの運用要件 (3) 運用支援 イ 障害対応	「1時間以内には障害対応が取れる体制を整えること」とありますが、障害解消ではない認識であっておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書 7 本システムの運用要件 (3) 運用支援 ウ 運用支援	「必要に応じて操作研修を行うこと」とありますが、頻度はどれくらいを想定していますか。操作研修の回数と時間によっては、別途費用を頂戴することがあります。	システム導入時と、システム変更などにより、マニュアルの確認だけでは操作困難な場合を想定しています。